

第30回 埼玉県クラブユース(U-15)サッカー選手権大会

【 大会実施要項 】

1. 趣 旨 日本^の次代を担うクラブユース年代の少年達(U-15)のサッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、長期的な視野に立ち各加盟クラブの更なる発展・進歩を目的とし、埼玉県クラブチームのチャンピオンシップを競う。
2. 主 催 埼玉県クラブユースサッカー連盟
3. 協 賛 朝日新聞「埼玉少年少女スポーツ」 株式会社モルテン サッカーエイド
4. 協 力 埼玉新聞社
5. 試合日程 2020年 10月 3日(土)~2020年11月23日(祝)
トーナメント

		予備日
1回戦	10月 3日(土)	10月11日(日)
2回戦	10月10日(土)	10月25日(日)
3回戦	10月18日(日)	11月 8日(日)
4回戦	10月24日(土)	11月21日(土)
準々決勝	10月31日(土)	11月28日(土)
準決勝	11月 3日(祝)	
決勝戦・3位決定戦	11月23日(祝)	
6. 会 場 埼玉県内各地
7. 参加資格 (公財)日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なおかつ日本クラブユースサッカー連盟・関東クラブユースサッカー連盟・埼玉県クラブユースサッカー連盟に加盟するチームであって次の条件を満たすものに限る。
 - ①参加選手は、他のクラブチーム及び中学校サッカー部に二重登録されていないこと。
 - ②参加選手は、2005年4月2日以降に生まれた者とする。
 - ③参加選手は、(公財)日本サッカー協会または埼玉クラブユースサッカー連盟発行の写真付選手証を携帯していること。電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。
 - ④参加選手は、令和2年9月6日(日)までに参加資格を有する15名以上の選手が所属しているチームであること。
 - ⑤(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させる事が出来る。なお、本項適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以外の年代の選手は適用対象外選手の場合はメンバー表に5名以内の記載、試合出場2名以内とする。また、先発選手に4種年代選手が2名いる場合はその他の4種年代選手はメンバー表に記載できない。また、同じクラブ内の同年代で女子登録している選手も移籍を行うことなく出場を認める。
 - ⑥選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、下記の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、15名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - (1)合同するチーム及びその選手は、それぞれ①から⑤の条件を満たしていること。
 - (2)極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - (3)大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - (4)合同チームとしての参加を当連盟理事長が別途了承すること。
 - ⑦大会期間内に試合を開催できる会場を提供できるチーム。
8. 大会方式
 - ①参加全チームによるノックアウト方式のトーナメント戦を行い、第4位までのチームを決定する。
 - ②2020年度U-15関東リーグ参戦チームと2020高円宮杯県大会出場チームはシードされる
 - (1)第1シード 2020関東リーグ参戦 5チーム
 - (2)第2シード 2020高円宮杯県大会出場37チーム
 - (3)ノーシード 30チーム
 - (4)新規クラブ ※1回戦より出場 2チーム
 - ③本大会上位4チームは関東チャレンジカップ出場の権利を得る。但しこの出場の権利に関しては、高円宮杯関東大会に出場するチームは、権利を得られない事を条件とする。尚、本大会上位4チーム内に高円宮杯関東大会に出場するチームが勝ち残り、関東チャレンジカップ出場の権利枠が空いた際には、その該当チームに敗戦した中で最上位のチームが関東チャレンジカップ出場の権利を得る事とする。

9. 競技方法

- ①ルールは、2019年度／2020年度（公財）日本サッカー協会競技規則による。
- ②試合時間は、80分（40－10－40）とする。
- ③競技時間内に勝敗の決まらない場合は1～2分休憩後PK戦方式により勝敗を決定する。
- ④事前に配布した指定用紙（25名登録）を複写してメンバー表とし、先発選手を記して試合開始時刻60分前までに試合管理者に3部提出する。ただしトーナメント準決勝からは5部提出。交代選手は11名以内とする。外国籍選手の出場は3名以内とする。メンバー表には必要事項以外記入しないこととし、背番号のない選手及びベンチ入りしない選手は削除すること。但し、「クラブ申請」を適用するクラブは試合前に提出するメンバー表・選手証とともに、クラブ申請承認番号の記載されているクラブ申請回答書（コピー可）も合わせて提出する。
- ⑤警告
 - (1)異なる試合で2回の警告が出された場合は、自動的に今大会次の1試合に出場できない。
 - (2)チーム役員においても同様とする。
- ⑥出場停止
 - (1)試合中に退場、もしくは同一試合中に2度の警告を受け退場処分を命ぜられた選手は、自動的に今大会の次の1試合に出場できない。その後の処置については、規律委員会にて決定する。（他の大会に持ち越される場合もある。）
 - (2)警告累積は、本大会で終了し以降の大会に持ち越さない。但し、この措置は次の大会に持ち越される場合もある。（試合中に退場処分が出された場合）
 - (3)チーム役員においても同様とする。
- ⑦原則として試合開始時刻に試合を開始できないチームは、（0－3）の不戦敗とする。その後の処置について理事会にて協議し決定する。

10. 表彰

優勝以下第4位までの表彰を行う。

- | | | | | |
|------|----|-------|----------|---------|
| ①優勝 | 賞状 | トロフィー | カップ(持回り) | 金メダル25個 |
| ②準優勝 | 賞状 | トロフィー | | 銀メダル25個 |
| ③第3位 | 賞状 | トロフィー | | 銅メダル25個 |
| ④第4位 | 賞状 | トロフィー | | |

11. 審判

- ①1回戦から4回戦の主審、副審、第4審は各チーム帯同審判員で行う。
- ②準々決勝以降の審判員は連盟より派遣審判員で行う。